



ひたちなか市市民憲章

わたくしたちは、豊かな海と緑につつまれた自然の中で、文化の薫り高い世界にひらかれたまちをめざすひたちなか市民です。

- 1 自然を愛し 人にやさしい環境をつくります
- 1 スポーツや芸術に親しみ 笑顔のふれあうまちにします
- 1 たのしく働き ともに支えあう家庭をつくります
- 1 きまりを守り みんな仲よく助けあいます
- 1 未来と世界に目をひらき 人と文化の出あうまちにします

(平成7年11月1日制定)

市の花，市の木，市の鳥

市の花 はまぎく



青森県三沢地方から本市沿岸に自生し、南限となっている貴重な花。潮風や乾燥にも強く、また寒さにも強い。栽培が容易であり、花も大きい。たくましく、気品のある美しさは、緑豊かであり、発展する本市を象徴している。

市の木 いちょう



樹齢500年から600年といわれ、生命力にあふれている。また、病虫害にも強い。天に伸びる姿が雄大であり、紅葉が美しい。生長も早くどんな環境条件にも順応できることから、諸条件を乗り越えて成長していく姿は、本市の活力ある発展を象徴するかのようである。

市の鳥 うぐいす



海岸線や陸地に限らず、斜面沿いに多く生育。春を告げる明るい印象が未来に発展する本市のイメージにふさわしい。どこの庭にも訪れ親しみがあがり、鳴き声が美しく市民に安らぎを与える。